

月次支援金 ー事前確認の対応についてー

令和3年6月16日（水）より月次支援金の申請が始まります。制度の詳細は、月次支援金のホームページをご確認ください。

また、藤岡商工会議所の事前確認の対応は下記となっています。

会員・非会員事業所問わず、対面での確認を行いません。必ず電話で予約を入れてから窓口に来所ください。※予約無しで来所の場合、事前確認の対応はできません。

区分	確認	確認方法	確認期間
藤岡商工会議所 会員事業所	○	対面	期間中の全て 4. 5月分 6月16日（水）～8月13日（金） 6月分 7月1日（木）～8月31日（火） 7月分 8月2日（月）～9月30日（木）
藤岡市内 非会員事業所	○	対面	平日の み対応 4. 5月分 7月1日（木）～15日（木） 6月分 7月16日（金）～30日（金） 7月分 8月16日（月）～31日（火） ※予約状況によってはお受けできない場合がございます。
	×	×	お住まいが藤岡市であっても事業所が市外の場合、 確認はできません
藤岡市外 非会員事業所	×	×	確認はできません

※事前確認は無料です。

※一時支援金を受給している場合又は月次支援金の申請に際して事前確認を受けた場合には、新たな月次支援金の申請を行う際には、改めて事前確認を行う必要はありません。

※2021年新規開業事業者については、当所会員であっても事前確認はできません。

○非会員事業所の方でお急ぎの場合は下記の検索サイトで登録確認機関を検索し確認していただくことも可能です。

検索サイト URL : <https://reservation.ichijishienkin.go.jp/third-organ-search>

○藤岡商工会議所は企業実態の確認を行う機関のため、制度内容、申請方法などの問合せについては、サポートセンターにお問合せください。

月次支援金サイト URL : <https://ichijishienkin.go.jp/getsujiishienkin/index.html>

《お問合せ・相談窓口・申請サポート会場電話予約窓口》

TEL : 0120-211-240（フリーダイヤル）

IP 電話等からのお問合せ先 : 03-6629-0479（通話料がかかります）

【事前確認の予約はこちら】

藤岡商工会議所 TEL : 0274-22-1230